

事務 事業名		コード1	26200	みなと公園管理費	課	農水産課					
		コード2			所属班	振興班					
					電話番号	68-1175	内線	242			
政策 体系	基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり		予算	会計			款	項	目
	施策	6	公園の維持管理と緑化の推進		科目	一般会計			6	3	3
	施策の展開	2	その他の公園の維持管理		根拠 法令	飯岡漁港環境整備事業施設維持管理変更協定書					
	基本事業	108	その他の公園の維持管理								

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 14 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	いいおかみなと公園の日常的な維持管理業務 ・遊具・トイレ等設備の管理点検、補修業務 ・草刈り、公園清掃業務、ごみ収集業務(委託) 重要または大規模な修繕や改修等については、施設権利者である県と協議 【業務の流れ】 ・業務委託事務(トイレ清掃、浄化槽保守点検、草刈り、公園清掃、ごみ収集) ・県との合同点検(年2回)、随時巡回点検 ・簡易補修作業、県(漁港事務所)との連絡調整

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)	単位:千円
1. 需用費	435
2. 役務費	121
3. 委託料	796
4. 使用料及び賃借料	123
5. その他	177
震災津波被害や老朽化による設備運用停止(トイレ、園路灯。H25より供用再開)	
② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)	単位:時間
巡回作業 90時間((往復移動1時間+点検作業2時間)×職員2人×年15回)	
業務委託に係る事務 20時間(2時間×10日)	
その他維持管理事務 10時間	

事業費	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
1. 需用費	千円	647	472	435	1,420
2. 役務費	千円	344	126	121	329
3. 委託料	千円	2,022	888	796	2,500
4. 使用料及び賃借料	千円	18	16	123	246
5. その他	千円		1,727	177	
事業費計(A)	千円	3,031	3,229	1,652	4,495
うち一般財源	千円	3,031	3,229	1,652	4,495
人件費					
正規職員従事人数	人	0.06	0.07	0.06	0.09
延べ業務時間	時間	120	150	120	174
人件費計(B)	千円	456	570	456	661
トータルコスト(A)+(B)	千円	3,487	3,799	2,108	5,156

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) ・遊具・トイレ等設備の巡回点検、補修作業 ・各種業務委託(トイレ清掃、浄化槽保守点検、公園清掃、ごみ収集) ・草刈りは他課に依頼(臨時職員等を活用) 25年度計画(25年度に計画している主な活動) ・遊具・トイレ等設備の巡回点検、補修作業 ・各種業務委託(トイレ清掃、浄化槽保守点検、草刈り、公園清掃、ごみ収集)	ア 職員巡回点検回数 イ トイレ清掃回数 ウ 公園ゴミ拾い清掃回数	回 回 回	15 225 126	20 213 68	15 226 118	24 226 117
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	いいおかみなと公園(旭市下永井814番地)	ア 園内施設数(トイレ・休憩所、遊具) イ	ヶ所 件	21 2	21 0	21 3	22 0
上位目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	公園の適正な維持管理により、利用者が安全・快適に利用できる状態を保つ。	ア 要望または苦情の件数 (なるべく少数に抑えられるほうが望ましい) イ ()	件 件	2 2	0 0	3 3	0 0
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	交流や安らぎの場となる空間の提供により、市民生活における潤いや快適性を増進する。	ア 公園の満足度 (総合計画策定時の住民アンケート) イ ()	% %	- 50.7	- 50.7	- 50.7	- 50.7

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
旧飯岡町からの要望により、平成9年度建設開始(飯岡漁港環境整備事業施設)。平成12年度完成。 平成14年度、県と旧飯岡町で維持管理協定締結。 平成15年度、内容を一部修正した変更協定書締結。 平成17年度、合併により旧飯岡町から新旭市へ管理を引き継ぐ。	・設備の故障や破損(老朽化や震災津波被害、人為的理由等のため)による交換、撤去。 ・市町村合併で担当部署が変わり、事務所が公園から遠くなった(車で片道30分)。日常的な巡回業務の所要時間が増えたほか、突発的な事故等に対し迅速な現場対応が困難となる可能性がある。	・利用者からは、公園内でバーベキューや花火が出るかという問合せが多い。安全面の問題から不可と回答しているが、実際には無許可で火気使用する客がいる様子である。 ・委託業者から、公園内設備の破壊・汚損や部品盗難、不法ごみ投棄等がしばしば報告される。

事務事業名	みなと公園管理費	課名	農水産課	班名	振興班
-------	----------	----	------	----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 公園施設の適正な維持管理により、親しみやすく安全快適な利用環境を整え、快適でうおいのあるまちづくりにつながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 事業の対象はいいおかみなと公園そのものであり、限定・拡充の必要性は認められない。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 飯岡漁港環境整備事業により整備されたいいいおかみなと公園は県有施設であるが、日常的な維持管理業務について県と旧飯岡町との間で交わされた維持管理協定を合併後も引き継いでおり、旭市が管理を行うことになっている。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 担当部署に苦情や要望等が届くことは少ないが、巡回時には設備の不具合やごみの不法投棄等を発見することが間々あり、管理の方法について検討の余地はある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 職員巡回数を増やせば、異状箇所の早期発見等、公園の適正な維持管理に資する。人的コストの増大が問題となるが、H25から公園に隣接する区域に親水型防波堤ができ、定期的に点検を行う予定が元々あったので、公園の巡回も併せて行うことで効率化を図れる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：(公園維持管理費) (2) ☒ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 都市公園やその他の公園とは管理形態や根拠法令等に違いがあり、現行のままでは事業の統廃合は難しいが、管理協定の見直しにより管理形態を揃えることができれば、管理を一元化し得る。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 維持管理業務の委託、関係部署への協力依頼（ごみ処理・草刈り）、地元団体の協力（芝草管理）等により、現状でも出来るだけコストを抑えている。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 現状でも巡回回数を抑えており、これ以上職員の業務時間を縮減すると適正な公園管理に支障が出かねない。管理業務の一部を他の部署（飯岡支所等）に依頼する方法も考えられるが、業務分掌上、調整が困難と思われる。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 特に利用者は限定しておらず、誰でも無料で利用できる（営利・業務目的での利用申請は県漁港事務所の扱いとなる）。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 適正な公園管理のため、安全管理の観点から日常的な管理をもっと手厚くする必要がある。 特に遊具施設については、専門業者による安全管理基準に則った点検の実施を検討する。
--	--

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性			(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
☒ 目的再設定 ☐ 行政関与の見直し ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☒ 事業統廃合・連携(関連事業:公園維持管理費) ☐ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 費用負担の適正化 ☐ 廃止・休止			<table border="1"><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
			コスト																						
		削減	維持	増加																					
成果	向上		○																						
	維持																								
	低下																								
(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？ ①都市整備課と、公園の維持管理についての一括化を検討(H25～) ②公園巡回を、隣接する防波堤の巡回と合同実施することで作業の効率化を図る(H25～) ③公園内の注意喚起看板類の設置方法の見直し(H26～) ④遊具施設の専門業者による点検を検討(H26～)																									
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 ①管理権原である管理協定の見直しについて、県との協議 ②特になし ③設置方法について、県との協議 ④点検依頼費用分担について、県との協議																									